

令和 8 年度 佐久市 こども政策 課 会計年度任用職員募集要項

【 児童館職員（代替勤務） 】

1 募集人数及び業務内容

募集人数 パートタイム若干名

業務内容 児童館での児童の見守り、支援等に関する業務（館長・厚生員補助、休暇等代替）

2 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和 9 年 3 月 31 日 まで ※ 任用後 1 か月間（1 か月の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
勤務日数	週 3 日 ～ 週 4 日程度 （土・日・祝日を含むシフト交代勤務）
休日	シフト制のため勤務が指定されていない日、12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	6 時間パート 週 20 時間未満 公立小学校授業日 正午～午後7時までのうち6時間勤務 公立小学校休業日 午前7時30分～午後6時までのうち6時間勤務 ※ 所定時間を超える労働 無 （ただし、臨時又は緊急の必要のある時を除く）
勤務場所	佐久市児童館（19館）のうちいずれか1館
報酬	6 時間パート 時間額 1,368 円 ～ 時間額 1,444 円 ※ 採用前5年間について、本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定します。
諸手当等	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、期末手当等が支給されます。
休暇	無
社会保険等	無
災害補償	佐久市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例又は労災保険
服務	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用され、懲戒処分等の対象となることもあります。
その他	・ 給与等支給日 翌月支給 原則毎月16日（6月及び12月は15日） ・ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は適用されません。 ・ 会計年度任用職員は、人事評価の実施対象となります。 ・ 佐久市の職員として、責任ある業務に従事してもらいます。

3 応募要件 次のいずれかに該当する者

①保育士、社会福祉士又は学校教育法の規定による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者、②大学で心理、教育、社会、芸術、体育の学科を卒業した者、③2年以上児童福祉関係の仕事に従事した者（高卒以上）、④子育て支援員等研修を令和8年度中に修了する見込みの方（現在、無資格の方も応募可）

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は応募できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・佐久市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法 書類および面接

※ 面接選考 随時（受付後に通知します）

5 提出書類 佐久市会計年度任用職員任用申込書（履歴書）

※子育て支援課子育て支援係で配布するほか、市ホームページからも入手可能
資格を有する方は資格証の写しまたは資格の取得の見込みがわかる書類

6 受付期間 随時募集（採用決定次第、受付は終了します）

7 提出先 〒 385 - 8501

佐久市中込3056 佐久市役所こども政策課こども政策係 TEL 62-3149（直通）